

基本計画別まとめシート

| | | |
|------|---------|--------------------|
| 25年度 | 基本目標1 | 「みんなで学び合い、話し合えるまち」 |
| | 基本計画1-1 | 福祉人材の育成支援 |

1 基本計画の趣旨

| | |
|------------|--------------|
| 何をどの様にしたいか | 地域福祉を支える人材育成 |
|------------|--------------|

2 計画の関連事業

| 関連事業 | | 前年度の評価 | 今年度の評価 | 予算の方向 |
|------|--------------------------|--------|--------|-------|
| 1 | 地域福祉の意識を醸成する、継続的な学びの場の提供 | A | | |
| 2 | ライフステージに応じた福祉学習の推進 | B | | |
| 3 | 地域福祉専門人材の育成、拡充 | A | | |
| 4 | 福祉専門人材の育成・確保のための組織創設 | A | | |

3 計画の評価

| | |
|----------------|---|
| 計画全体に対するニーズの変化 | (社会環境の変化、制度の改正、市民の意見、緊急性等) 特記事項無し |
| 今年度の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> 出張講演会(全16回)は、防災(8回)介護保険(4回)に関心が高い。地区社協は0回。 福祉施設職員研修会は階層別研修として年6回開催(予定)。 福祉教育の資料は福祉体験学習資料作成検討委員会で作成中。 生涯学習プログラムは、ヤキイモプロジェクトとして地域福祉推進部会と協働で取り組む。 |
| 課題等 | <ul style="list-style-type: none"> 各種講座についてはさらに広範囲でのニーズの把握が不十分。 福祉施設職員研修会の参加人数の減少。 福祉専門人材の育成・確保。 |

4 次年度以降の方向性

| | |
|-------------|--|
| 計画の方向性や改善点等 | <ul style="list-style-type: none"> 福祉体験学習の資料は、市内の各小中学校で使ってもらえるよう配布する。 生涯学習プログラムは一般公募等により、地域での実践を進める。 地域や講座で把握した市民ニーズに基づき、よりニーズに合った講座等の開催に取り組む。 福祉専門人材の育成・確保については、施設職員研修会において参加者同士のネットワーク、つながりが作れるようなテーマで設定。 福祉のしごと相談会(地域密着面接会)は、市や他団体に協力いただき、福祉専門人材の確保に取り組む。 地域福祉コーディネーター養成講座を昨年度の講座のステップアップ研修として地区社協と共催で開催する。 |
|-------------|--|

【実績の評価】A 適切・計画通り B 概ね適切・概ね計画通り C 改善の余地がある D 改善する点が多い

【予算】↑大幅に増加(50%以上) ↗やや増加(10~50%未満) →現状維持(±10%) ↘減少(-10%以上)

基本計画別まとめシート

| | | |
|------|---------|--------------------|
| 25年度 | 基本目標1 | 「みんなで学び合い、話し合えるまち」 |
| | 基本計画1-2 | 福祉情報の共有化の推進 |

1 基本計画の趣旨

| | |
|------------|----------------------|
| 何をどの様にしたいか | 地域福祉情報が必要な時に適切に入手できる |
|------------|----------------------|

2 計画の関連事業

| 関連事業 | | 前年度の評価 | 今年度の評価 | 予算の方向 |
|------|----------------------------------|--------|--------|-------|
| 1 | 福祉情報が必要な人に適切に届き活用できる、収集・発信、環境の整備 | A | | |
| 2 | 小地域内の身近な福祉情報の発信、共有化の推進 | A | | |

3 計画の評価

| | |
|----------------|--|
| 計画全体に対するニーズの変化 | (社会環境の変化、制度の改正、市民の意見、緊急性等) 特記事項無し |
| 今年度の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・社協だより等による情報提供を迅速かつ正確に行うためのチェック項目を整理した。助成金制度に関する情報収集を引き続き行い、また後援事業の情報提供に向けた方法について担当間の連携を図った。社協だよりについては、配布先の残数を確認することで必要な所に必要な部数が届くように調整を行った。広報の第三者評価として、モニターによる評価方法とすることを決定した。 ・HPでの情報提供に関しては、ボランティア講座や行事開催後の報告を掲載した。 ・個人情報に関する勉強会を、町内会自治会連合会・市と共催で実施。市が個人情報取扱いマニュアルを策定した。 |
| 課題等 | ・広報モニターの広報部会との連携やその効果的な活用。 |

4 次年度以降の方向性

| | |
|-------------|---|
| 計画の方向性や改善点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・より役立つ情報の掲載やホームページのリニューアルに向けた取り組みなど実施し、市民に魅力的でわかりやすい情報が今まで以上に行き届くように積極的な改善を行う。 ・小地域内における福祉情報や地域福祉活動団体についての情報収集について、他地域で実施。情報提供はボランティアマップに関連付けて進める。 ・町内会自治会や地域団体が地域福祉活動に取り組む際、個人情報の取り扱いを適正にできるよう市が作成した「個人情報取扱いマニュアル」の活用を進める。 |
|-------------|---|

【実績の評価】A 適切・計画通り B 概ね適切・概ね計画通り C 改善の余地がある D 改善する点が多い

【予算】↑大幅に増加(50%以上) ↗やや増加(10~50%未満) →現状維持(±10%) ↘減少(-10%以上)

基本計画別まとめシート

| | | |
|------|---------|-------------------|
| 25年度 | 基本目標2 | 「みんなで協力し、創っていくまち」 |
| | 基本計画2-1 | 地区社協を各地で設置 |

1 基本計画の趣旨

| | |
|------------|---------------------------|
| 何をどの様にしたいか | 地域課題のいくつかは、地域住民の力で解決されている |
|------------|---------------------------|

2 計画の関連事業

| 関連事業 | | 前年度の評価 | 今年度の評価 | 予算の方向 |
|------|--------------------------------------|--------|--------|-------|
| 1 | 小地域住民福祉活動の取り組みを推進し、地域の実情に合わせた地区社協の設置 | A | | |

3 計画の評価

| | |
|----------------|---|
| 計画全体に対するニーズの変化 | (社会環境の変化、制度の改正、市民の意見、緊急性等) 特記事項無し |
| 今年度の実施状況 | ・出張講演会において、市民ニーズの高い「防災講演」と組み合わせて地区社協の説明(講演)を実施予定だったが、地区社協については申し込みがなかった。 ・隔月に開催している南町田福祉ネットワーク会議において地区社協設置に向けた話し合いを継続。9月から設立準備委員会に参加。平成26年2月には設立準備助成を行う見込み。5月に地区社協設立を予定している。 |
| 課題等 | ・地区社協のPR不足 ・市の「未来づくりプラン」と「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」によるそれぞれの計画における地区社協等の団体支援のあり方について |

4 次年度以降の方向性

| | |
|-------------|--|
| 計画の方向性や改善点等 | ・「防災講演と地区社協」の出張講演会についてはプログラムの見直しを予定。 ・市内で2か所目の地区社協となる「南町田福祉ネットワーク会議」は、平成26年度に設立予定。運営支援を行っていく。 ・地区社協設立に向けた住民懇談会については、町田市福祉総務課が担当する「地域福祉健康連絡会」に地区担当職員が出席するとともに、市民協働推進課が進める「未来づくりプロジェクト推進チーム地域社会づくり検討会部会、及び外部」の「地区検討会部会」に参加した。市民協働推進課・福祉総務課と今後も連携しながら、市と整合性のある地区社協支援を行っていく。 |
|-------------|--|

【実績の評価】A 適切・計画通り B 概ね適切・概ね計画通り C 改善の余地がある D 改善する点が多い

【予算】↑大幅に増加(50%以上) ↗やや増加(10~50%未満) →現状維持(±10%) ↘減少(-10%以上)

基本計画別まとめシート

| | | |
|------|---------|-------------------|
| 25年度 | 基本目標2 | 「みんなで協力し、創っていくまち」 |
| | 基本計画2-2 | 小地域の支え合い活動の立ち上げ支援 |

1 基本計画の趣旨

| | |
|------------|----------------------|
| 何をどの様にしたいか | 地域福祉情報が必要な時に適切に入手できる |
|------------|----------------------|

2 計画の関連事業

| 関連事業 | | 前年度の評価 | 今年度の評価 | 予算の方向 |
|------|----------------------------|--------|--------|-------|
| 1 | 小地域における市民の支え合い活動等の情報の把握と提供 | A | | |
| 2 | 地域の福祉活動団体の支援・育成 | A | | |
| 3 | 小地域でのボランティア活動につながる講座開催 | A | | |

3 計画の評価

| | |
|----------------|--|
| 計画全体に対するニーズの変化 | (社会環境の変化、制度の改正、市民の意見、緊急性等) 特記事項無し |
| 今年度の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・小地域の支え合い活動の講座として、町内会自治会を対象に地区社協をテーマとしたプログラムを設けたが申し込みがなかった。 ・歳末たすけあい配分について、申請受付時にアンケート調査を実施した。 ・ボランティア団体交流会を開催予定(3月)。 ・地域版入門講座を3地区(つくし野・町田・木曾山崎)で、新たな市民活動団体等と協働で開催した。 |
| 課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協をテーマとした出張講演会の実施。 |

4 次年度以降の方向性

| | |
|-------------|---|
| 計画の方向性や改善点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協をテーマにした出張講演会は、表現やプログラムの構成などを見直し、参加者がわかりやすい内容となるよう検討する。 ・小地域でのボランティア入門講座については、参加者増に向けた広報や参加しやすくなるプログラム構成を工夫し、活動者の育成を図る。 ・市内の市民活動団体等に関する情報は各エリア担当が地域に出ていく中で日常的に収集に努める。 |
|-------------|---|

【実績の評価】A 適切・計画通り B 概ね適切・概ね計画通り C 改善の余地がある D 改善する点が多い

【予算】↑大幅に増加(50%以上) ↗やや増加(10~50%未満) →現状維持(±10%) ↘減少(-10%以上)

基本計画別まとめシート

| | | |
|------|---------|--------------------|
| 25年度 | 基本目標3 | 「みんなで支え合い、安心のあるまち」 |
| | 基本計画3-1 | 地域生活を支援する取り組みの推進 |

1 基本計画の趣旨

| | |
|------------|-------------------------|
| 何をどの様にしたいか | 異世代の人々が支え合いながら地域で暮らしている |
|------------|-------------------------|

2 計画の関連事業

| 関連事業 | | 前年度の評価 | 今年度の評価 | 予算の方向 |
|------|---|--------|--------|-------|
| 1 | 成年後見制度等の活用により、判断能力の不十分な方々等の権利を擁護し、安心した地域生活が過ごせるような取り組みの推進 | A | | |
| 2 | 誰もが自由に利用できる、地域の居場所づくり | A | | |
| 3 | 地域の子どもの成長を支援する取り組みの推進 | A | | |
| 4 | 社協にしかできない、ニーズの高い公的制度外サービス提供の仕組みづくり | A | | |

3 計画の評価

| | |
|----------------|---|
| 計画全体に対するニーズの変化 | (社会環境の変化、制度の改正、市民の意見、緊急性等) ・平成27年4月に児童福祉法が改正され、子ども子育て支援新制度が始まる。 |
| 今年度の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援担当は、市民後見人育成検討委員会を開催し、検討結果を報告書としてまとめた。また、新たな社会貢献型後見人の受任に向けた検討会を2回開催し、事案受任に向けた検討を行い、併せて法人後見監督としての受任に向け申し立てを行った。 ・ふれあいサロンは昨年と比べ、13サロン(うち子育てサロンは1か所)が新規で登録し、11サロン(うち子育てサロンは5か所)が解除した。 ・サロン予定表の配布先を8か所増。またサロンがイベントに参加する際、パンフレットやチラシの配布を一部のサロンに依頼、PRに努めた。 ・学童保育事業担当は、今年度は特に地域との関わりを増やすことに力を入れて取り組んだ。今年度より新たに未就学児学童体験を実施し保育園幼稚園との連携強化に努め、近隣の高齢者施設との交流も積極的に実施し、異年齢交流にも力を入れた。 ・障がい者一時利用サービス仲間の家では、事業を周知するため広報に掲載し、パンフレットをわかりやすく更新した。また関係機関への情報提供をおこない、連携を図った。 ・公的制度外サービス提供の仕組み検討については、「複合的な相談に対応できる総合的支援部門の設置」の検討と合わせて取り組んだ。 |

【実績の評価】A 適切・計画通り B 概ね適切・概ね計画通り C 改善の余地がある D 改善する点が多い

【予算】↑大幅に増加(50%以上) ↗やや増加(10~50%未満) →現状維持(±10%) ↘減少(-10%以上)

基本計画別まとめシート

| | |
|-----|---|
| 課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後、増大する後見人等のニーズに対し、市民後見人育成事業を実施し、質の高い市民後見人を育成することが強く求められている。また、育成した市民後見人のスムーズな受任調整が重要な課題となっている。 ・ふれあいサロンスタッフの高齢化や独自開催、子育てサロンについては、活動場所の問題や子供の成長に伴う参加者の減少等の理由から、サロン指定を解除する所がここ2～3年増えている。 ・学童保育事業担当では、子どもたちに楽しい時間を保障しながら、日常生活の中で地域交流や福祉学習に取り組んでいくために、プログラム内容や方法、設定時間、時期など更に検討していく。 ・「仲間の家」事業の現状、体制と、利用者のニーズとの調整、検討が必要である。 ・公的制度外サービス提供の仕組み検討について、社協に求められるサービスの見極めを社会状況や制度改正、市民ニーズ等を包含し、広い視野で行う必要がある。 |
|-----|---|

4 次年度以降の方向性

| | |
|-------------|--|
| 計画の方向性や改善点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人育成委員会(仮称)を設置し、質の高い市民後見人育成に取り組む。 ・市民後見人候補者として登録された者に対して、スムーズな受任調整のあり方について検討を進める。 ・地区担当がエリアのサロンの現状を把握しながら、参加者増への取り組みや新たなサロン開拓に努める。設置数増に向け、サロン立ち上げ説明会を実施する。 ・学童保育事業担当では、引き続き学校を始めとする関連機関との連携を図りながら、地域との関わりを意識した取り組みを実施していく。また、子育て支援事業実施クラブ増に向けた検討、準備を進める。 ・仲間の家では、利用者アンケートの分析結果をもとに、利用者のニーズとの調整、検討を行う。 ・公的制度外サービス提供の仕組み検討については、ニーズ把握や関係機関との連携をどのように進めるか社協としての方向性を検討していく。 |
|-------------|--|

【実績の評価】A 適切・計画通り B 概ね適切・概ね計画通り C 改善の余地がある D 改善する点が多い

【予算】↑ 大幅に増加(50%以上) ↗ やや増加(10～50%未満) → 現状維持(±10%) ↘ 減少(-10%以上)

基本計画別まとめシート

| | | |
|------|---------|------------------------|
| 25年度 | 基本目標3 | 「みんなで支え合い、安心のあるまち」 |
| | 基本計画3-2 | 複合的な相談に対応できる総合的支援部門の設置 |

1 基本計画の趣旨

| | |
|------------|--------------------------|
| 何をどの様にしたいか | 複合的な相談に対応できる組織力・職員のスキル向上 |
|------------|--------------------------|

2 計画の関連事業

| 関連事業 | | 前年度の評価 | 今年度の評価 | 予算の方向 |
|------|---------------------------------|--------|--------|-------|
| 1 | 相談者を横断的にとらえ、総合的な相談に対応できる部門設置の検討 | A | | |
| 2 | 相談に対応できる、職員体制や研修制度の検討 | A | | |

3 計画の評価

| | |
|----------------|---|
| 計画全体に対するニーズの変化 | (社会環境の変化、制度の改正、市民の意見、緊急性等) ・平成25年12月に生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月施行。 ・平成27年4月から、障害者総合支援法の相談支援事業によるサービス等利用計画作成が義務づけられ、それまでに計画ができていないとサービスが受けられなくなる現状があり、相談支援体制の充実が求められている。 |
| 今年度の実施状況 | ・全職員がCSW像をより理解し、会得できるよう検討を行い、必要な研修案を作成した。 ・総合的な相談とはどのようなものか、実際に社協窓口で相談内容調査を行い、その内容や傾向をまとめた。 ・対応困難事例についてその傾向を分析し、解決に向けて求められるものを整理した。また、現在どのような関係機関と関わりがあるか、抽出・分類した。 |
| 課題等 | ・社協が行うべき総合相談窓口設置に向けた、生活困窮者自立支援制度との関わりについて確認していく必要がある。 |

4 次年度以降の方向性

| | |
|-------------|--|
| 計画の方向性や改善点等 | ・目指すべきCSW像に向けて必要なスキルを会得するため、具体的な研修や職場内事例検討会を行う。また、困難事例に対し相談者を横断的に捉え総合的に対応するために必要な体制づくりや情報共有について引き続き検討を行う。 ・生活困窮者自立支援事業については、研究を進める。 ・引き続き、実施している相談事業の整理を行い、より市民から求められる相談事業を展開する。 |
|-------------|--|

【実績の評価】A 適切・計画通り B 概ね適切・概ね計画通り C 改善の余地がある D 改善する点が多い

【予算】↑大幅に増加(50%以上) ↗やや増加(10~50%未満) →現状維持(±10%) ↘減少(-10%以上)

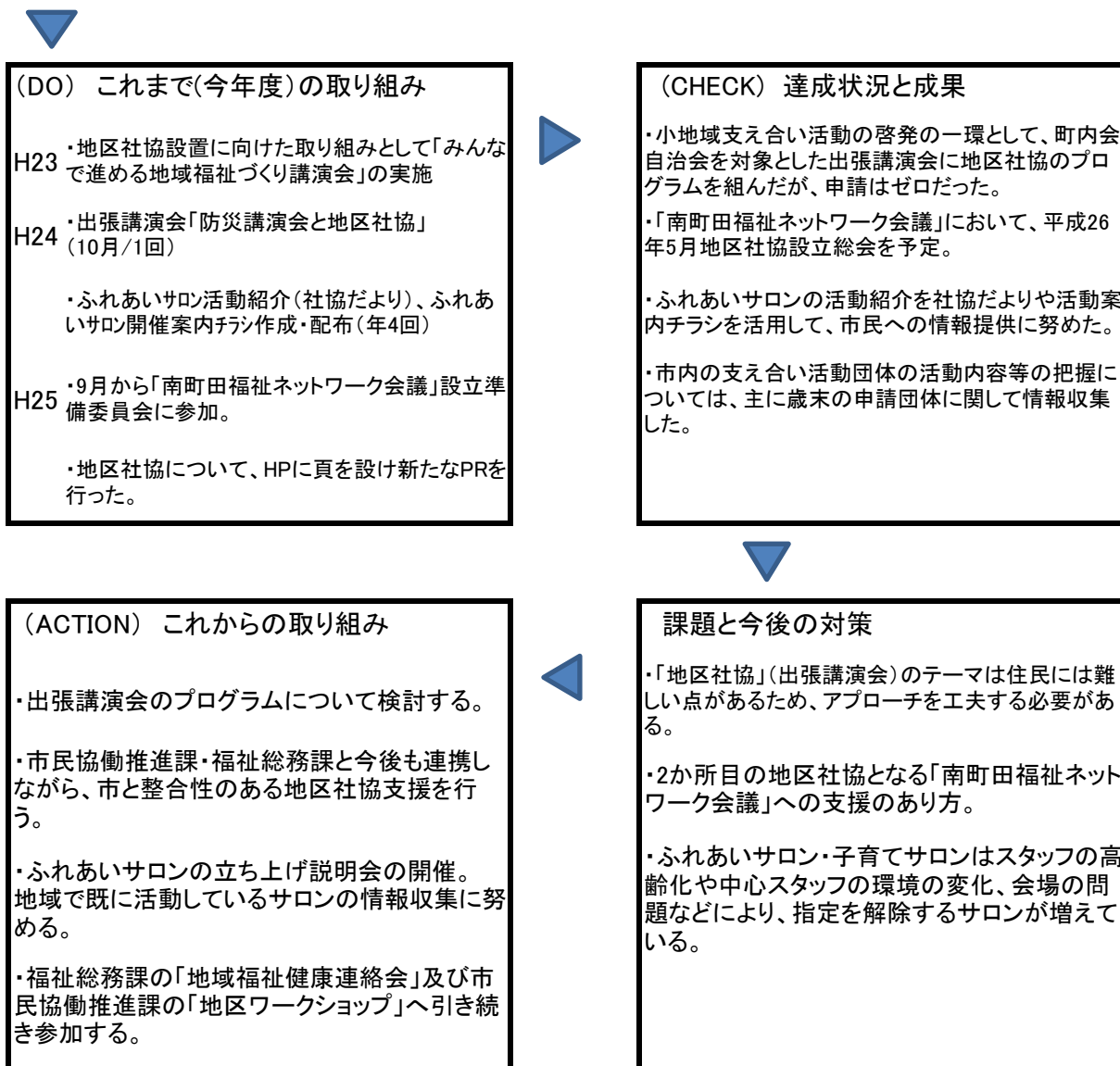
重点計画まとめシート

| | |
|-------|----------------------|
| 重点計画1 | 小地域福祉活動の展開による地区社協の設立 |
|-------|----------------------|

| | |
|-----------------|---|
| 項目の趣旨 (PLAN) | <p>社会情勢や地域社会の変容により、制度だけでは解決できない複雑で多様な福祉ニーズに対応するため、地域住民相互によるあらたな支え合いの仕組みとして、小地域福祉活動の展開による地区社協を設置します。また、小地域における支え合い活動を推進し、住民の地域力を高めるための取り組みを行います。</p> |
|-----------------|---|

計画期間中の成果指標

| 前期(H24-H26) | 中期(H25-H27) | 後期(H26-H28) |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・広範囲を対象とした啓発的取り組みの検討、実施 ・設立検討を希望する地域を対象にした取り組み ・支え合い活動団体についての調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・設立検討を希望する地域を対象にした取り組み ・ふれあいサロン活動に関心のある方を対象にした取り組み ・支え合い活動団体に関する情報提供の取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・設立希望地域を対象にした設立準備会等の取り組み ・新規2か所設立 ・支え合い活動団体についてのしくみ検討の取り組み |



重点計画まとめシート

| | |
|-------|---------|
| 重点計画2 | 福祉人材の育成 |
|-------|---------|

| | |
|-------------------------|---|
| <p>項目の趣旨 (PLAN)</p> | <p>身近な地域の課題や潜在化したニーズの解決に向け、地域福祉活動を専門に担える人材を育成・支援します。また福祉施設職員の研修会の開催など人材確保への支援を行います。</p> |
|-------------------------|---|

計画期間中の成果指標

| 前期(H24-H26) | 中期(H25-H27) | 後期(H26-H28) |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域の社会資源、人材および地域力の調査・把握 ・地域福祉コーディネーター養成講座の検討および実施 ・市内福祉施設等職員研修会の開催および階層別研修会の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター養成講座の実施および修了生の活動先の開拓 ・市内福祉施設等職員向け研修会(階層別含む)の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター養成講座修了生の活動フォロー ・市内福祉施設等職員向け研修会(階層別含む)の開催 ・障がい、児童施設職員を対象とした研修の検討 |



| |
|---|
| <p>(DO) これまで(今年度)の取り組み</p> <p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材開発センターについては、24年度から社団法人化によりセンターは独立。 ・それまでの基盤づくりにおいて、社協として一定の役割を果たした。 ・「福祉のしごと相談会」(地域密着面接会)の開催(2回) <p>H25</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設職員を対象として研修会を6回実施。 ・地域福祉コーディネーター養成講座を実施。 ・「福祉のしごと相談会」(地域密着面接会)の開催(8月/1回) |
|---|



| |
|--|
| <p>(CHECK) 達成状況と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉のしごと相談会」(地域密着面接会)は、今年から町田市が共催に加わった。またアクセスの利便性や会場の使いよさを考慮し、会場を変更して開催。参加者152名(昨年比+15人)。 ・施設職員を対象として、階層別研修会を6回実施した。夜間に実施。 ・新規参加者を増やすため、新人職員対象の研修会を1回開催。昨年に比べ参加者が減少。 ・地域福祉コーディネーター養成講座を開催した。 |
|--|



| |
|---|
| <p>(ACTION) これからの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉のしごと相談会」(地域密着面接会)は新たに協力団体を増やして実施。 ・施設職員研修は階層別研修会として実施する。時間帯については昼の開催も検討。 ・小地域での支え合い活動などの資源や人材の把握に努めながら、人材育成のための講座等を検討する。 ・玉川学園地区社協と共催で、25年度の地域福祉コーディネーター養成講座のステップアップ研修として開催する。 |
|---|



| |
|---|
| <p>課題と今後の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉のしごと相談会」(地域密着面接会)の参加者は昨年に比べ微減。 ・施設職員研修は内容の検討に加え、組織運営の向上を図ることを目的とした階層別研修会を実施。 ・地域福祉コーディネーター養成講座の対象者、また修了生の活動について、検討が必要。 ・地区社協での活動者を増やすため、人材育成等の講座を実施する。 |
|---|

重点計画まとめシート

| | |
|-------|------------------------|
| 重点計画3 | 成年後見制度等の活用による権利擁護支援の充実 |
|-------|------------------------|

| | |
|-----------------|---|
| 項目の趣旨 (PLAN) | 関係者、関係機関とのネットワークを強化し、地域住民が活躍できる仕組みが出来ている。 |
|-----------------|---|

計画期間中の成果指標

| 前期(H24-H25) | 中期(H26) | 後期(H27-H28) |
|---|--------------------------------|-------------------------------------|
| 関係機関とのネットワーク構築のための広範囲な啓発、市民後見推進事業、監督業務の充実 | 関係機関との連携の強化、市民後見推進事業開始、後見業務の充実 | 関係機関との連携のもと相談窓口の強化、市民後見推進事業、監督業務の充実 |



| |
|---|
| (DO) (これまで)今年度の取り組み ・成年後見制度等の啓発 ・市民後見推進事業開始(H26年度)に向けた、具体的内容等についての検討。 ・法人後見監督としての後見人等への適切な支援。 ・行政担当部署や高齢者支援センター、ケアマネジャー、医療機関、専門職等とのネットワーク構築を図る。 |
|---|



| |
|--|
| (CHECK) 達成状況と成果 ・啓発的取り組みとして、講演会、制度説明会を開催した。 ・市民後見人育成に向けた検討委員会を開催し、検討結果を報告書としてまとめた。 ・新たな社会貢献型後見人の受任に向けた検討会を2回開催し、事案受任に向けた検討を行った。併せて法人後見監督としての受任に向け申し立てを行った。 ・法人後見監督として、後見人等の適切な業務にむけた支援に取り組んだ。 ・地域ネットワーク会議を開催し、成年後見制度推進に向けた連携に取り組んだ。 |
|--|



| |
|---|
| (ACTION) これからの取り組み ・市民後見人育成事業は、町田市からの受託事業として事業実施が予定されているため受託契約書の作成段階から、綿密な打ち合わせを行い事業に着手する。 ・各事業実施に向けては、早い段階から関係機関と打ち合わせを行い各事業の目的等の共有化を図り、役割分担等を明確にしながら連携強化に取り組む。 ・市民後見人育成委員会(仮称)を設置し、質の高い市民後見人育成に取り組む。 ・市民後見人候補者として登録された者に対して、スムーズな受任調整のあり方について検討をすすめる。 ・法人後見監督として、後見人に対し適切な支援を行う。 |
|---|



| |
|--|
| 課題と今後の対策 ・今後、増大する後見人等のニーズに対し、市民後見人育成事業を実施し、質の高い市民後見人を育成することが強く求められている。また、育成した市民後見人のスムーズな受任調整が重要な課題となっている。 ・成年後見制度推進事業は、町田市からの受託事業となっているため、今後も齟齬をきたすことのないよう、町田市及び推進事業実施に関わる関係機関等とのより一層の連携強化が求められる。 ・法人後見監督の受任が増加傾向にあるなかで、監督業務の充実が重要となっており、法人後見業務については今後の課題である。 |
|--|